

「食の安全・安心に係る連携」 (H16. 5～)

【幹事】 沖縄県 保健医療部 衛生薬務課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

食に関する危機発生時には、行政として迅速かつ的確な初動対応が必要となるが、食品は県域を越え大量に流通していることから、ひとつの県のみの問題としてではなく、県の枠を超え、広域的に連携した対応が求められている。

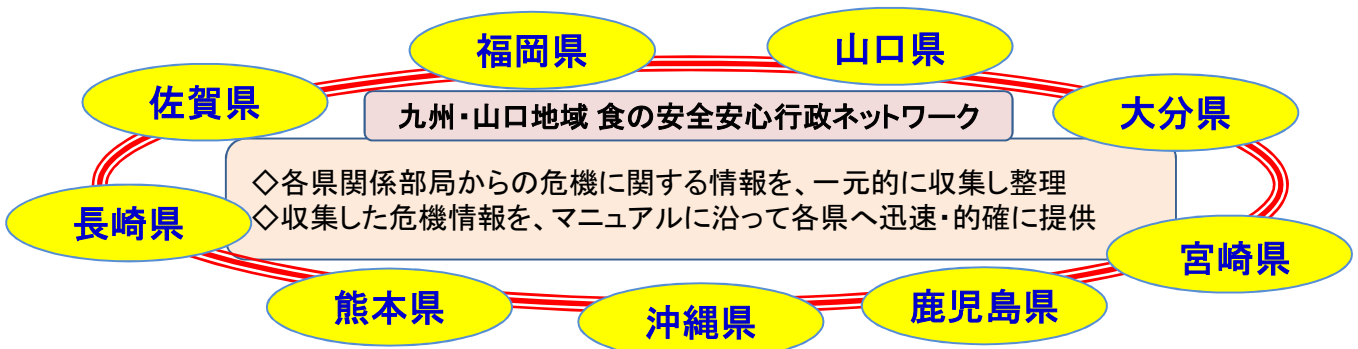
このことから、食に関する危機発生時における、九州・山口各県間の情報の共有を図る。

取組内容・成果

各県の食の安全安心に係る総合窓口担当課・室長を情報伝達責任者と位置付け、24時間体制の連絡網「九州・山口地域 食の安全安心行政ネットワーク」を整備。

具体的には、「食に関する危機発生時の情報伝達・共有マニュアル」を策定し、それに基づき、毎年1回、「情報伝達訓練」を実施するなど、緊急時における迅速かつ的確な情報伝達体制の維持、向上を図っている。

また、毎年1回、「九州・山口地域 食の安全安心連携会議」を開催し、食の安全安心の確保に向けた様々な情報や意見の交換を行い、各県の取組に反映させている。



食に関する危機発生時の情報伝達・共有マニュアル

策定にあたっての基本的な考え

- ◆ 消費者の安心の視点に立った迅速かつ正確な情報提供
- ◆ 各県が迅速かつ的確な対応を行うための情報共有

マニュアルの特色

- ◆ 24時間対応可能な連絡体制
- ◆ 対象となる危機の種類ごとに他県への連絡方法を明示

今後の課題・取組

- ・食に関する危機発生時の各県間の情報伝達が迅速かつ的確に行えるよう、また、意見や情報の交換及び共有化が円滑に図れるよう、情報伝達訓練及び連携会議を継続的に実施する。
- ・「九州・山口地域 食の安全安心連携会議」を定期的に開催し、意見や情報の交換及び共有化を図ることにより、各県の食の安全安心に係る連携を推進する。